**平成２１年（フ）第５１６号**
埼玉県越谷市北越谷５丁目４番46号アイリス高栄302号、破産手続開始時の住所埼玉県越谷市弥栄町４丁目１番地39
破産者　小杉　昌広
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２１年（フ）第１５０号**
富山市上飯野新町４丁目15番地、開始決定時の住所富山県高岡市駅南３丁目８番32号
破産者　矢野　和美
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２０年（フ）第７１９号**
静岡県沼津市吉田町25番４号、開始決定時の住所静岡県駿東郡清水町畑中26番地の13
破産者　村越　輝夫
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２０年（フ）第６３５号**
三重県名張市百合が丘東３番町260番地、申立時の住所大津市八屋戸450番地
破産者　西村　　茂
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第４３６号**
滋賀県草津市西渋川２丁目10番29号　西田ハイツＢ－６号室
破産者　髙嶋　伸行
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第６４２号**
滋賀県高島市鴨2312番地
破産者　万木　　豊
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第９５１１号**
大阪市住吉区我孫子東３丁目７番９－302号
破産者　葛西　育代
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第９９１３号**
大阪府東大阪市若江南町２丁目11番15号
破産者　大野　正昭
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第９９５５号**
大阪府東大阪市善根寺町５丁目２番19号　発光マンション善根寺204号
破産者　中山真佐美
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２１３号**
山口県山陽小野田市叶松２丁目10番25号、前住所山口県下関市綾羅木新町１丁目10番25号
破産者　玉田玉子こと　李　　玉子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

**平成２０年（フ）第４７４号**
愛媛県四国中央市下柏町1364－１　石川マンション２－222号、開始決定時の住所香川県高松市国分寺町福家甲3801番地１
破産者　長谷　泰人
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

## 免責許可決定

**平成２２年（フ）第１０号**
北海道虻田郡倶知安町北４条東４丁目３番地119
破産者　佐藤健太郎
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

**平成２２年（フ）第５号**
北海道紋別郡雄武町字雄武1034番地
破産者　大森　　操（旧姓甲谷）
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所紋別支部

**平成２２年（フ）第６１号**
茨城県土浦市大畑381番地
破産者　小松﨑寿夫
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２２年（フ）第７１号**
茨城県土浦市東都和17番９号
破産者　海老澤順子
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２２年（フ）第８６号**
埼玉県川越市旭町１丁目４番地15カスヤビル302号室
破産者　清水　康平
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１４６号**
埼玉県狭山市入間川２丁目12番36号　ビレッジ英Ｂ－202、前住所埼玉県狭山市富士見２丁目２番４号
破産者　岸本　愛美
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１４８号**
埼玉県所沢市大字荒幡59番地の３　ヴィラ・ルピナス101
破産者　小林　　実
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１５７号**
埼玉県所沢市大字上山口1855番地の46
破産者　秋丸　政利
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１５８号**
埼玉県所沢市大字上山口1855番地の46
破産者　秋丸　嘉子
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２２年（フ）第１６７号**
埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘２丁目６番１号
破産者　岡野　功誠
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部